

「JR不採用」係争事件の一括和解成立に伴う

共 同 声 明

本日（6月28日）最高裁判所において、国鉄「分割・民営化」によって生じた「JR不採用」問題を巡って、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道・運輸機構）との間で係争していた訴訟の一括和解が成立した。

今回の最高裁判所における一括和解の成立は、本年4月9日に「人権・人道」上からの解決に向けた政府と当時の与党3党（民主党・社民党・国民新党）及び公明党のご尽力により合意された政府解決案に基づき実現したものである。

これまでも国鉄改革の「負の遺産」として、政府に解決を促す全国836自治体の「意見書」の提出や日本政府に人道的見地からの解決を促し続けたILOからの度重なる働きかけがあった。

本日、JR不採用事件の労働争議が和解解決を迎えることができた意義は計り知れない。私達は本問題の解決にご尽力をいただいた全ての政党及び関係国会議員の皆さんに、あらためて衷心より厚く御礼を申し上げます。

国鉄改革にあたって「一人も路頭に迷わせない」「組合差別があってはならない」との大臣答弁や参議院付帯決議にもかかわらず、組合差別により解雇されて23年、当事者とその家族は、被解雇者という屈辱、そして働き盛りの人生の大半を費やしてしまった苦悩の中で筆舌に尽くせぬ苦難の道を歩んできた。

当事者が求めていた「路頭に迷わない解決」に沿った政府解決案によって、ようやく本日、最高裁判所において原告らが待ち望んだ解決の日を迎えたことは感慨無量のものがある。

しかし、一方、無念にも家族を残して鬼籍に入った国労、全動労の被解雇者63名の原告と共に解決を喜び合うことが出来なかったことは痛恨の極といえるものである。

過ぎ去った日々は、もはや取り戻すことはできないが、本日の和解解決を契機としながら、原告らはむしろのこと、家族や遺族もそれぞれが積年の思いに一つの大きな区切りをつけて自らの道を進み、人生の再出発がはかれるものと固く信じてやまない。

そのためにもいかなる場合であっても、かかる不幸な紛争は将来にわたって二度と起きることのないよう心から切望するものである。

「4者・4団体」は、これまでご尽力いただいた関係者・関係団体の皆さんに重ねて御礼申し上げるとともに、今後積み残されている雇用確保が実現されるまで全力をあげて奮闘する決意である。引き続き関係者の更なる支援・ご協力をお願いする次第である。

2010年6月28日

4者・4団体・関係訴訟弁護団

【4者】

国労闘争団全国連絡会議、鉄建公団訴訟原告団、鉄道運輸機構訴訟原告団
全動労争議団鉄道運輸機構訴訟原告団

【4団体】

国鉄労働組合、全日本建設交運一般労働組合、国鉄闘争支援中央共闘会議
国鉄闘争に勝利する共闘会議

【関係訴訟弁護団】

採用差別国労訴訟弁護団、採用差別横浜人活訴訟弁護団、鉄建公団訴訟弁護団
鉄道運輸機構訴訟弁護団、全動労争議団鉄道運輸機構訴訟弁護団